

# 看護 ちば

4 2024  
春号

Vol.149

特集

## 看護協会の取組み

看護職が働き続けられる職場環境整備のために  
組織力を強化

## 看護協会の取組み

### 看護職が働き続けられる職場環境整備のために 組織力を強化



公益社団法人千葉県看護協会  
会長 寺口 恵子

清明の候、会員の皆様におかれましては、新年度を迎えられ、華やかで活気のある毎日をお過ごしのことと思います。皆様には、日頃より当協会の活動に対し、御支援・御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。千葉県看護協会としましては、施設（看護管理者）の御協力により、災害支援ナースを派遣することができました。御協力いただきました看護職の皆様に敬意と感謝を申し上げます。今後も日本看護協会や全国の看護協会等と連携を図り支援を継続して参ります。

また、ここ数年、世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症ですが、昨年、感染症法上5類に移行し

たとはいえ、未だ収束したとは言えない状況が続いています。加えてインフルエンザをはじめとする様々な感染症が流行する中、引き続き医療等の最前線で日々御尽力いただいている皆様に敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和6年度（2024）4月から6ヵ年の第8次保健医療計画等がスタートし、さらに6月には診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が予定されています。2040年を見据えた持続可能な医療・介護・障害福祉提供体制の構築と機能分化・強化、連携を推進するとともに、あらゆる場において看護の専門性と裁量を一層発揮できるよう取り組んでいくことが重要です。そのためには、看護職の確保が重要であり、新規養成、復職支援、勤務環境そして処遇改善による離職防止、定着促進の取組みが重要です。しかしながら、18歳人口が年々減少している中で、看護学校・大学等では学生の確保に苦慮されており、また、臨床現場においても離職率の改善がままならない状況で、千葉県内における看護職確保は喫緊の課題となっています。

#### 「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を現場で活かす！

2023年10月26日に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」（以下、基本指針）が告示されました。1992年に制定された「看護師等

CONTENTS	2	看護協会の取組み	9	教育部からのお知らせ	14	地区部会 活動報告
	5	理事会報告	10	Cheerful Nurse! 看護を取り巻く最近の情報	15	ナースセンターだより
	6	災害支援ナース活動報告	11	看護の日・看護週間 地区部会モデル事業（山武地区）		定時総会 職能集会
	7	看護の未来に向けて	12	フィジカルアセスメントⅡ	16	忙しいときの簡単レシピ
	8	ヘルシーワークプレイス	13	シリーズ医療安全		ナースのえがお
						クラブオフ／編集後記

の人材確保の促進に関する法律（人確法）」に基づき制定された指針が、約30年ぶりに改定されたもので、これは大変意義深いものであると認識しています。

基本指針には、看護職の養成から人生100年時代において看護職としてキャリアを歩む上での、処遇の改善、資質の向上、就業継続など、広範にわたる内容が含まれています。また、私たちの看護実践の現場や看護界の取組みが明文化され、それを後押しするような内容となっています。新たに新興感染症や災害等に備えた看護職の確保対策についても項目が設けられています。

改定のポイントとしては、地域における看護職の役割、連携について大きく取り上げられたことです。療養の場が多様化し地域包括ケアが推進される中で、看護基礎教育から看護職確保まで、地域に対応することの重要性が記載されています。また、看護管理者の役割として地域の様々な病院や施設等と緊密に連携する能力が求められていると明記されており、こうした良きリーダーシップを発揮できる看護管理者の養成についても触れられています。生涯にわたる資質の向上では、継続的に自己研鑽を積めるような研修システムの構築等の環境整備や、キャリア中断からの復帰を

含むキャリアアップの道筋を示すことが重要とされ、高度化、多様化が見込まれる医療に対する国民のニーズに応えるため、専門性の高い看護師の育成や、看護系大学、大学院における教育の質的な充実が明記されました。個々の看護職に対しては、特定行為研修の受講促進、専門看護師・認定看護師等の資格取得など、知識・技術の向上が求められています。そして、看護職確保において重要なこととして就業環境の改善が示されています。夜勤時間の長さや仮眠時間の設定といった夜勤等の業務負担の軽減、勤務間インターバルの確保等の労働時間の改善、キャリアアップに伴う処遇改善の実現やハラスメント対策、ライフステージに応じた勤務環境整備など、多岐にわたり具体的に記載されています。

約30年ぶりの改定という今が、私たち看護職の価値を一層高め、働き続けられる環境、看護の質・量の確保のための取組みを推し進めるとても良い機会です。千葉県看護協会・ナースセンターは、日本看護協会・中央ナースセンター、都道府県看護協会、関係団体、行政と協働し、基本指針を基に取組みを進めて参ります。

## 看護職の生涯学習を支援し、看護の活躍のフィールドを拡大

人々の健康上のニーズは増大し、多様化・複雑化しており、看護職が長く職業人生を通じて使命を果たすためには、能力の開発・維持・向上に取り組むことが不可欠です。また、看護職の働き方や働く組織・領域が多様化し、就業年数が長くなるとともに、個人のキャリア形成に関する考え方や組織の人材育成に関する考え方が変化しています。

さらに「職業能力開発促進法」の改正では、働く個人と働く人を雇用する組織における職業能力の開発・向上の義務が明記されました。このように変化する時代において、看護職自身が活躍し続けるためには、自身のキャリアデザイン（職業生活設計）を行い、学びについては自分の責任で取り組むという自律性や主体性がより一層求められています。このことは、看護職の倫理綱領において「看護職は、常に個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める」と示していることと合致します。

また、看護職を雇用している組織によるキャリア形成支援や人材戦略の考え方では「組織は、組織の目指す

### 基本指針の構成

- 第一 看護師等の就業の動向に関する事項
- 第二 看護師等の養成に関する事項
- 第三 病院等に勤務する看護師等の処遇の改善に関する事項
- 第四 研修等による看護師等の資質の向上に関する事項
- 第五 看護師等の就業促進に関する事項
- 第六 新興感染症や災害等への対応に係る看護師等の確保
- 第七 その他看護師等の確保の促進に関する重要事項

方向性と働く個人の方向性をすり合わせつつ、互いに自立し、ともに成長していくことを目指す」と変化しています。そのため、看護職の生涯学習の推進では、看護職を雇用している組織はもとより、関係する様々な機関も生涯学習支援について理解する必要があります。

そのため、私たち看護職は、日本看護協会が2023年6月に新たに策定した「看護職の生涯学習ガイドライン」「看護職の学びサポートブック」「生涯学習支援ガイドブック」を基に生涯学習と生涯学習支援に取り組むことが求められています。



基本指針においても「看護職等がたゆまぬ努力を重ねる必要があることは当然であるが、国、都道府県、職能団体、病院等の関係者が協力して、その専門性が適切に評価されつつ、生涯にわたって継続的に自己研鑽を積むことができるような研修システムの構築や有給研修制度の積極的導入など、環境の整備に努める必要がある。」と生涯にわたる資質向上について明記されました。

また、2024年2月14日に開催された「看護サミット2023」は「地域社会を支える看護職への生涯学習支援」をテーマに、私たち看護職は、ガイドラインや指針に示された考え方にに基づき、生涯学習が看護職自身の主体的な取組みであること、職能団体・看護管理者・教育機関・行政等が連携して、看護職の生涯学習支援の体制構築に取り組むことを共有しました。

千葉県看護協会では、皆さんのニーズに合わせた研修を企画して参りますので、是非活用してください。

## タスク・シフト／シェア

医師の働き方改革が2024年4月から開始されます。医療の質と安全を確保し、持続可能な医療提供体制を維持していくためには、医師だけでなく、看護職もその専門性を発揮できる体制を整えることが必要です。既に、日本看護協会が作成した「看護の専門性の発揮

に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」を活用し、日々の実践の中での業務改善やタスク・シフト／シェアに取り組んでおられる施設もあると思います。

看護師が専門職として役割を発揮する上では、法令等で看護師に実施が認められていること及び認められていないこと（業務範囲）や、業務を行う際の医師の指示等の要件等を正しく理解しておくことが欠かせません。また、これらは、看護師が業務を実施する場によって変わることはありません。

病院、診療所、訪問看護ステーション、介護施設などの場であっても、看護師の業務範囲や医師の指示等の要件等は変わることはありません。そして、これらは医師と看護師の間での業務分担やタスク・シフト／シェアを検討する上でも大前提となります。

看護師が認められている判断の範囲（＝裁量）を正しく理解した上でそれらを最大限活用し、患者の状態やその変化に応じた判断・対応を行うことは、専門職としての役割を発揮する上で極めて重要であるとともに、医療の質や患者満足にも影響します。特に、看護管理者は、看護師が裁量を活用し、さらに専門性を発揮できるように、特定行為研修を修了していない看護師に対する包括的指示や、特定行為研修制度に基づく手順書の活用等について理解を深めることが不可欠です。

看護師が看護の専門性を発揮できる体制を構築するためには、医療チームにおける各職種での役割、業務の分担についての見直しや検討も極めて重要です。また、看護師と看護補助者の間でのタスク・シフト／シェアにおいては、看護師が一つひとつの業務について、看護師が行うべき業務であるのか、看護補助者が実施してもよい業務であるのかを、的確に判断し、看護補助者に適切に指示を出すことが求められます。

## 新たな災害支援ナース

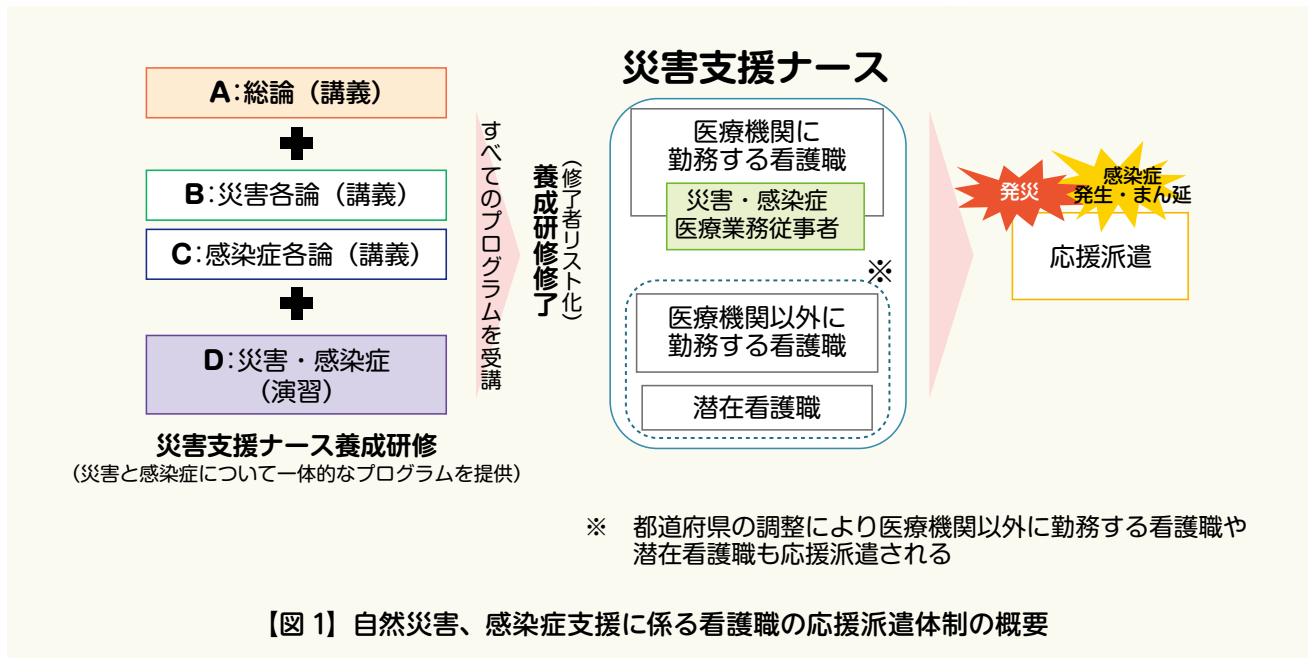
日本看護協会および都道府県看護協会はこれまでも自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生時に看護職の応援派遣を行ってきましたが、今までの災害支援ナースの派遣は、自然災害のみが対象であり、また、法令などの根拠に基づくものではありませんでした。

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組みを踏まえ、2022年12月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改

正する法律」が制定され、国における広域での医療人材派遣の仕組みや養成・登録等の仕組みが法制化され、DMAT・DPATと並び災害支援ナースの応援派遣も「災害・感染症医療業務従事者」として登録されることとなりました。

今後、県と医療機関の間で「災害・感染症医療従事者」

の他の医療機関等への応援派遣（県内・県外）を含めた協定の締結が進められる予定です。この協定締結を基に新たに研修を修了した（新）災害支援ナースの登録、派遣調整の仕組みが県行政により決定される予定です。決定次第、情報提供をして参りますので、引き続きの御協力をお願いいたします。



## 組織力強化

県民に対し、安心・安全な看護提供体制を維持していくためには、看護職ができるだけ長く健康で働き続けられる、持続可能な働き方の実現とこれを支える職場環境、処遇の改善等多くの課題があります。千葉県看護協会は、県内の看護職の皆様とともに看護の質の

向上を図り、現場における様々な取組みを応援して参ります。

現在、会員減が続いておりますが、協会運営の観点からも厳しい状況にあります。職能団体の存在理由と価値を御理解いただき、組織力強化（会員増）に向け努力して参りますので、引き続き会員の皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 理事会報告

### 〔第6回〕 令和6年3月7日(木) 17:30～19:38

出席者 理事19名 監事3名 定足数を満たしていることを確認

- 第1号 議案 令和6年度重点事業について
- 第2号 議案 令和6年度事業計画について
- 第3号 議案 令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第4号 議案 令和6年度における千葉県看護協会の運営体制について
- 第5号 議案 令和6年度定時総会の招集について
- 第6号 議案 役員賠償責任保険契約の締結について
- 第7号 議案 千葉県看護協会職員給与規程の一部改正について
- 第8号 議案 職員給与規程の運用基準の一部改正について
- 第9号 議案 公益社団法人千葉県看護協会職員再雇用規程の一部改正について
- 第10号 議案 会員慶弔見舞金等規程の一部改正について
- 第11号 議案 経理規程の一部改正について

○すべて承認された

令和6年能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

令和6年1月1日午後4時10分、石川県能登半島で最大震度7の地震が発生しました。日本看護協会からの要請で、千葉県看護協会は1月12日から災害支援ナースの派遣を開始し、2月14日までに計13班（36名）の派遣調整を行いました。

災害支援に係る協会の動き

- 令和6年1月 5日 災害支援ナース所属施設の緊急連絡先を確認、派遣要請に応える体制の準備開始
- 令和6年1月 9日 千葉県看護協会災害対策本部を設置し、被災地の情報を収集・共有  
災害支援ナースの派遣について検討  
日本看護協会から災害支援ナース派遣要請を受ける  
災害支援ナース所属施設に派遣要請一斉送信  
災害支援ナースの派遣調整を開始  
災害支援ナースへ必要物品を送り、活動に必要な情報を提供
- 1月12日 災害支援ナース第1班派遣（穴水町さわやか交流館プルート）
- 1月24日 災害支援ナース第5班より穴水町に加えて「輪島市ふれあい健康センター」への派遣開始（第6班まで）
- 1月25日 災害義援金募集開始（ホームページ）
- 1月30日 災害支援ナース第7班より1.5次避難所「いしかわ総合スポーツセンター」へ派遣開始
- 2月11日 第13班（最終班）派遣
- 2月14日 派遣終了
- 2月19日 千葉県看護協会災害対策本部を解散



協会から送付した災害支援ナース「リュックの中身」



朝の調整会議



先発派遣ナースチーム

穴水町さわやか交流館プルート

図書室

派遣実績

活動場所	派遣期間	派遣者数
さわやか交流館プルート (石川県鳳珠郡穴水町)	1/12 ~ 1/30	20
輪島市ふれあい健康センター (石川県輪島市)	1/24 ~ 1/30	4
いしかわ総合スポーツセンター (石川県金沢市)	1/30 ~ 2/14	12



輪島市ふれあい健康センター前



災害用トイレ



輪島市ふれあい健康センター



1.5次避難所



プライベートルーム

今回、派遣要請に御協力・御検討をいただきました災害支援ナース所属の各施設の方々に感謝申し上げます。今後も引き続き災害支援対策に御協力をお願いいたします。

独立行政法人労働者健康安全機構

千葉ろうさい病院



## ジェネラリストの活動

～積み重ねてきた経験から結びついたこと～

看護師長 有吉 崇祐

当院は市原医療圏における高度で専門的な急性期医療を担う病院として、地域の人々、勤労者の方々に高度で安全な医療を提供するという理念の下、多くの職員が働いています。私自身も、地元である市原市へ地域貢献がしたいという強い思いを抱きながら、2002年4月からおよそ22年間看護師として在籍しています。

新人看護師として配属された手術室は、患者さんと接する短い時間の中で、不安や様々な思いを丁寧に汲み取る関わりを大切にしながら、一方では診療の補助として瞬時の判断が求められる緊張感のある部署でした。この間に身につけた知識や技術は、その後どの部署に行っても患者の状態把握や看護ケアに役立っています。次に集中治療室（ICU・HCU）では、救急搬送や手術後などの重症度の高い方々に対し、24時間の集学的治療を施す多くの場面に関わることができました。生命を守る治療が優先される中で、倫理的問題や看護師としての葛藤を抱き、様々な価値観を持つ患者さんやご家族、医療者間で話し合いながら実践してきました。その後、一般病棟でも働く機会がありました。ここでは、患者さんの日常と治療を結びつけながら、日常生活援助をとおして、一人ひとりの回復過程に携わることができました。特に、同じ疾患や症状であってもその捉え方には違いがあり、身体的、心理的、社会的な状況に大きく左右されるということを学びました。この間、私たち看護師を取り巻く環境は大きく変化しました。例えば、専門・認定看護師分野の拡大や看護師特定行為研修の導入に伴い、より高度かつ専門的な役割を担うことが求められてきました。また、病院完結型医療から地域完結型医療の推進により、病院だけでなく地域の場でも看護師が活躍できるフィールドは広がり、自身のキャリア形成を深く考え、悩む

時期もありました。2008年から看護師長補佐の役割を担っており、上司や同僚からの指導や支援、多くの研修に参加し、足りない知識や考えを学ぶ機会を得ることで、少しずつ看護管理の楽しさ、辛さ、難しさを知るようになりました。2014年に看護師長を拝命してからは、より広い視野を持ちながら組織を進化、発展させていくことができる看護管理の道に魅力を感じこれまで進んできました。

現在、外来および地域医療連携室を担っていますが、この経験も看護師として大きく成長させてくれました。外来では、生活、就労、学業等と健康問題を両立させながら通院する方々と毎日接しています。医療的支援だけでは事足りないことも多く、経験を積んだ専門性の高いスタッフや多職種とのチームで組織の理念に近づくための連携を図りながら、一人ひとりの患者さんを支えていく必要性を痛感しています。地域医療連携室では、この市原という地域において、医療、福祉、介護等がどのような連携を図りながら地域の方々の健康や生活を守っているのか、その実際を見聞きできています。それらを理解した上で、お互いに学び合いながら今後も医療の立場からできること、やるべきことを進めていきたいと思っています。

自身のこれまでを振り返ると、日々がむしゃらに働き続けてきた印象がありますが、その部署ごとでの学びや大切にしてきたことが22年経った現在、すべての経験が積み重なって結びついてきた気がします。これから先も地域の方々と共に働く職員の皆さんへ感謝の気持ちを忘れずに、看護管理者という職責を確実に果たしていくことが、自分自身の初心でもある「地域貢献」に繋がっていくのではないかと考えています。

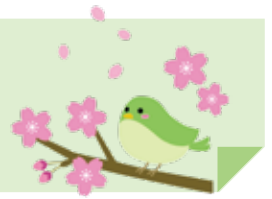


# ヘルシーワークプレイス ー労働環境の改善に向けてー

シリーズ NO.13



新年度がはじまり、新しい環境になった方も多と思います。  
リズムが崩れがちになる季節、日常でできるちょっとしたことから  
心身を健康に保ちましょう。



「ストレスは人生のスパイスである」これはストレス学説を唱えたハンス・セリエの言葉です。ストレスといっても全てが有害なわけではなく、適度なストレスは心を引き締めて、仕事や勉強の能率を上げたり、心地よい興奮や緊張を与えてくれます。

しかし、その興奮や緊張が度を越してしまうと心やからだに適応しきれなくなり（適応障害）、心身にダメージを与えます。

ストレスと上手につきあうためには、自分に過剰なストレスがかかっていることに早く気づくこと、そして自分にあうストレス対処法を見つけて実践することがとても大切です。

## ～ストレスと上手につきあう方法～



### 仕事に関係のない 趣味を持つ

一人でやること、また仲間とやることなどいろいろな趣味を持つことにより自分の人生に楽しさをプラスして、日々の生活を豊かにしましょう。

### 自然に親しむ機会を多く

自然に身をゆだねることは、生活のリズムを変えるのに役立ちます。



### 緊張を細切れにする

緊張が続いているなと感じたら、深呼吸する、軽く体操をして小休止をとるなど、気分転換を図りましょう。



### 適度に運動をする

あくまでも「楽しむ」という気持ちが大切です。手軽にできて自分が好きな運動を楽しい環境で行いましょう。



他にも、思いっきり笑うことや、親しい人達と交流する時間を持つこと等で、気持ちを整理したり、切り替えることができます。

- 出典 - 厚生労働省・独立行政法人労働者健康安全機構「こころの健康 気づきのヒント集」

## ー看護管理者のみなさまへー

### 看護職の処遇改善に取り組みましょう

日本看護協会では厳しい労働環境の下で勤務するすべての看護職員の処遇の抜本的改善の実現を目指し活動しています。また、日々の看護管理業務の中でお困りのことがあれば、本会のヘルシーワークプレイス推進アドバイザーがご相談に応じます。看護管理者の方も、一人で悩まずにどうぞご相談ください。



## 取組宣言施設を紹介します

社会福祉法人天光会特別養護老人ホーム  
恵光園シャイニー中央

私たちの  
取組宣言

「ユースエール」認定企業  
「人を大切にする」という理念のもと、働く職員やご利用者様の健康と安全が守れる「人にやさしい職場環境づくり」を目標に、賃金処遇改善、福利厚生、勤務環境改善、職員の働く意識の向上等に取り組み、職員の定着が図れています。



問い合わせ先 事業第二課 Tel 043-247-6371



# 教育部からの お知らせ

## 新入職者の皆さん！ 「フレッシュセミナー」の お知らせ

参加者アンケートより

日程と受講方法が選べます！  
よく確認して申込みをしましょう。

他施設の1年目ナースと交流でき、  
自分も頑張ろうと思いました。

先輩の話から、自分の悩みや不安  
はみんな同じように感じていて、  
一人じゃないと励まされました。



心に響く内容で、仕事をするなら  
ポジティブに楽しくできるよう  
頑張りたいです。

自分を大切に、自ら心を開く  
大切さ、マナーなど多くのことを  
学びました。

「フレッシュセミナー」は、先着順となります。  
[受付終了]の場合は、他の日程にお申し込みください。

受講までの手順 千葉県看護協会ホームページの「manaable (マナブル)」にアクセス



利用登録  
(初回のみ)

研修申込み

[自分の研修]から  
受講の可否を確認

受講料支払い

受講

\*各研修の申込み締切の7～10日後に受講の可否を決定します。  
\*各研修の支払期限までに支払いがない場合は、受講ができません。



### 4月24日(水) 申込み締切りの研修

- No.051 アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策
- No.057～063 フレッシュセミナー(春)(秋)
- No.089 看護研究 基礎編①～④
- No.090 看護研究 基礎編① (No.89の聴講参加) ～研究テーマの決定と文献検索～
- No.097 人を育てる臨地実習
- No.110 訪問看護師養成講習会

### Web配信・ライブ研修参加体験のご案内

Web研修を初めて受講される方、またWeb配信・ライブ研修の参加に不安のある方を対象に、操作確認ができる参加体験日を設けます。

開催時間内の自由入退室で、音声や画像で操作手順や通信環境が確認できます。

5・8・10・1月に予定しています。日程等の詳細は、  
千葉県看護協会のホームページをご確認のうえ、  
「manaable(マナブル)」からお申込みください。

### 第42回 千葉県看護研究学会の お知らせ

#### 【演題申込み期間】

- ① 研究報告・実践報告  
4月22日(月) 必着(郵送)
- ② 交流集会  
5月27日(月) 必着(郵送)

#### 【研究支援申込み期間】

6月1日(土)～10月11日(金)(メール申込み)

#### 【参加申込み期間】

6月3日(月)～9月8日(日)(マナブル申込み)

皆様のご参加をお待ちしています。



問い合わせ先 教育部 Tel. 043-245-1980



# Cheerful NURSE!

## さまざまな場所で役割発揮する看護職



### 有床助産院

八千代マタニティセンター 武田 智子  
武田助産院 院長

当院は、昭和35年に千葉県八千代市に宮田助産院として開業、平成3年に八千代マタニティセンター武田助産院として新設した分娩を取り扱う有床助産所です。(県内、有床・無床合わせて11件)

無痛分娩や計画分娩など、産み方を選択する方が増えている一方、本来もっている産む力を発揮できずに、お産に悩む女性もいます。

武田助産院のケアは、自然分娩を叶えたいと願う女性の産む力を引き出し、母子ともに安心して出産に臨むためのケアを大切にしています。また、安全な出産ためには必ず信頼できる嘱託医へのポイント検診が必要になります。

妊婦健診から産褥期、産後まで明るく真心のある対応を心がけています。分娩だけでなく、ベビーマッサージ、骨盤ケア、ピラティス産後ケア訪問、入院等も行っています。まるで「別荘に来たみたい」そんな助産院、自然な形での出産をお手伝いしています。皆さん見学に来てください!



当院で4人目を出産 退院時の充実した笑顔



## 看護を取り巻く最近の情報

### 「日本看護サミット 2023」が開催されました

日本看護サミットは、国民のニーズに応える看護の実践と、あるべき将来像の実現のための政策課題と解決に向けた戦略の議論・提言などを目的として、隔年で開催されています。

今回の「日本看護サミット 2023」はテーマを「地域社会を支える看護職への生涯学習支援」とし、2024年2月14日(水)に東京国際フォーラムで開催されました。

#### 「日本看護サミット 2023」サミット宣言

私たち看護職は、看護職の使命である、国民の生涯にわたる健康な生活の実現に貢献するために、次のことに取り組んでいくことを宣言します。

1. 看護基礎教育を受ける期間から看護職としての活動を終えるまで、主体的に学習活動を行います。
2. 働く領域や所属する組織の規模、居住する地域等を問わず、すべての看護職が生涯学習に取り組めるよう、生涯学習支援体制の構築に取り組みます。
3. 看護職養成について、看護基礎教育から免許取得後の能力開発がシームレスにすすめるよう、制度の見直し・体制整備に取り組みます。

日本看護協会ホームページ



# 令和6年度「看護の日・看護週間」 行事を開催します

5月12日は



看護の日



## テーマ 看護の力を未来へつなげよう

若年層を中心とした県民に、看護の魅力を伝えることで、看護への興味・関心を持ってもらい、看護職への就業促進を図ることを目的に開催します。

### ■ 中央行事 ■

開催日	令和6年5月12日(日) 12:00～15:00(受付14:30まで)
会場	ペリエホール(ＪＲ千葉駅ペリエ7階)
対象	千葉県民
内容	講演会・看護進路相談・体験コーナー・メイクポイントレクチャー・白衣体験 日本看護協会看護の日イベント「かんごちゃんねる」ライブ配信

### ■ 地区部会行事 ■

12地区部会の「看護の日・看護週間」行事は、  
当協会ホームページをご覧ください。

詳細はホームページを参照



## 地区部会活動の活性化を応援します

その2

「まちの保健室」活動も各地区がそれぞれの形で再開しています。

今回、城西国際大学祭(東金市)で行うまちの保健室では、山武地区部会と協会事務局が共同し、従来の各種測定に加えて、過去の入場者の年齢層、地域の課題やニーズを改めて分析し、物忘れ相談プログラム測定と理学療法士による運動教室を開催しました。

物忘れ相談プログラム測定は、その結果から認知症看護認定看護師の相談を受けられるコーナーを設け、運動教室ではフレイル予防の「毎日できる簡単体操」や普段の運動相談などいつもより少し専門的な内容を盛り込み、「地域の方々が安心して気軽に相談できる場所」の提供を実現出来ました。

総入場者数 105 名。混雑を避けるため、各ブースで整理券を配布するなど工夫しました



山武地区  
林地区部会長

参加者の半数以上が、想定した年齢層(50～70歳代)で、山武地区で推進しているフレイル予防、認知病予防等を取り入れた看護等の専門性を活かした項目で開催できました。参加者からは「自分の健康への意識が高まった」との声も聞かれ、今後も地域で身近に相談できる場所として「まちの保健室」活動を続けていきたいと思えます。

簡単体操教室。理学療法士による  
フレイル予防サルコペニア対策



骨密度測定。  
待ち時間が出るほど大盛況でした



### 測定及び相談ブース

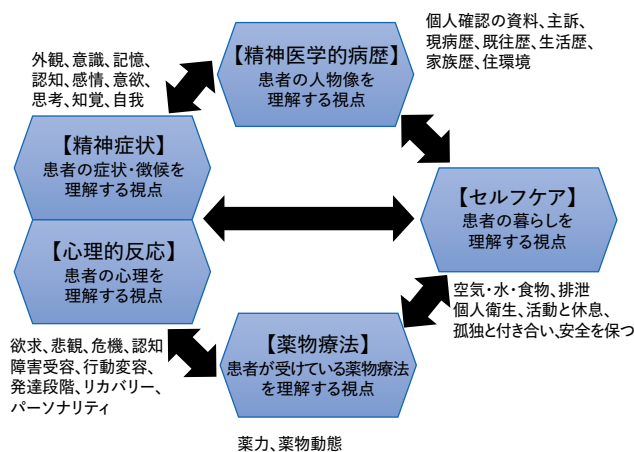
血圧測定・体脂肪測定・骨密度測定・足趾力測定・血管年齢測定・乳がん自己検診・肌年齢測定・物忘れ相談プログラム・栄養相談・フレイル予防体操等

問い合わせ先 事業第一課 Tel. 043-245-0025

第14回のテーマ

精神状態のアセスメント

「なんかこの患者さんメンタル系の疾患がありそうかな」と思うことがあっても、なぜそう思うのか言語化するのには難しいことはありませんか？精神状態は、画像や数値のような客観的なデータで評価することは少なく、患者さんの言動を観察することでアセスメントします。「具合が悪い」といっても、同じ病名でも精神症状の種類や程度は人によって様々です。どんな精神症状がどの程度出ているのかということを具体的に表現することで、精神症状の全体像を把握することが必要です。MSE (Mental Status Examination)は、患者さんの精神状態を包括的にアセスメントするための構造化された方法です。MSEでは図のような項目を用いて相互の関連性をみながら、患者さんがどのような精神状態にあるのかアセスメントします。



精神症状の観察の視点

外観	表情、見た目の年齢、体形、行動、姿勢
意識	意識の障害の有無、程度 もうろう状態、せん妄状態、アメンチア
記憶	記憶障害（記銘・保持・想起）、見当識障害（時間・場所・人）
認知	神経認知機能（注意、学習、言語など） 社会認知機能（対人場面での認知機能、心の理論など） メタ認知（自分自身の認知についての認知）
感情	感情の表現、程度、継続性 躁状態、易怒性、易刺激性、抑うつ、感情鈍麻など
意欲	何かをしようとする意思の発動性 精神運動興奮、脱抑制、意欲増進・減退、無為自閉など
思考	思考プロセス（思考制止、減裂思考、迂遠、観念奔逸など） 思考内容（被害妄想、誇大妄想、罪業妄想、心気妄想など）
知覚	五感（視覚・嗅覚・聴覚・味覚・触覚）を通して認識するもの 錯覚・幻覚（幻視・幻嗅・幻聴・幻味・体感幻覚）など
自我	自分は自分であるという感覚 離人症、させられ体験など

●MSEの項目「精神症状」について、2人の患者さんを例に記述してみます。

Aさん（50代男性）は、やせ型で年齢相応の見た目で、表情は乏しく肩を落としている（外観）。頭髮は乱れて落屑も目立ち、意欲低下によって清潔行動ができていない様子（外観・意欲）。

質問をすると困ったような表情をして、返答するまでの時間が長いので思考制止を認めるが（思考）、質問には答えることができるため意識障害はない（意識）。「私はダメな人間です。皆さんに迷惑ばかりかけてしまって」と話し、罪業的で抑うつの様子（感情・思考）。幻覚の訴えはなく、自我障害もない（知覚・自我）。

Bさん（40代女性）は、標準体型で服装は年齢相応である。椅子に座ってもすぐに立ち上がったたりして落ち着かない様子（外観）。

「テレビのニュースでわたしのことを話されている。家には鍵をかけているのに、私がいけない間に忍び込んで盗聴器で盗み聞きされているに違いない。警察に通報しないと！」と（思考・自我）、イライラした表情で早口で話し、興奮している様子（意欲・感情）。

こうして記述してみると、患者さんの精神症状がある部分とない部分がよくわかります。目立って症状がある部分に注目しがちですが、MSEの項目に沿って精神症状をアセスメントすると、様々な症状があることを見逃さずに済みます。そして、症状がみられない部分も評価できることで、それを強みとして看護計画に活かすこともできます。さらに、患者さんの様子を他の人もイメージできるように分かりやすく伝えることができます。

文献 | 他科に誇れる精神科看護の専門技術 メンタルヘルスステータスイグザミネーション Vol.1 (精神看護出版 武藤教志著)

次回、ストレスとストレスマネジメントのアセスメントの予定です。

### インシデントレポートの改善策が 争点とされた事例

松本・山下綜合法律事務所 弁護士 山下 洋一郎

#### 1 はじめに

患者の転倒事故について、インシデントレポートに記載した改善策が患者側の主張に使われた事例を紹介します。

#### 2 事案

86歳の患者Aさん（女性）は、アルツハイマー型認知症があり、発熱等の症状でB病院に緊急入院しました。1か月前にも施設内で転倒したことからB病院に入院し、ひとりで病室の外に出たこともありましたので、今回は体幹ベルトと両手ミトンをしました。

入院3日目の午後2時32分に、体幹ベルトを抜け出し、ベッド柵から身体を乗り出していたので、Aさんをナースステーションの横の部屋に移室させました。しかし、同日午後6時5分に音がして訪室したところ、ベッド柵がはずされていて、転倒しているところを発見されました。大腿骨頸部骨折でした。患者側は、B病院に対して、1536万円余の損害賠償請求の訴訟を提起しましたが、病院側の過失として主張した内容は、担当看護師がインシデントレポートに記載した改善策に依拠したものでした。改善

策として、センサー等も考慮できるとよかった、車椅子に移乗して共に行動することも考慮できるとよかった等の記載があります。患者側は、常時適切に見守りを行う義務、午後5時から6時のナースステーションが不在になる時間帯は車椅子に移乗させて共に行動する義務、離床センサーを設置する義務、最後には身体拘束を行う義務があるが、これに違反したと主張しました。

#### 3 裁判所の判断

東京地方裁判所は、患者の様子が観察できる部屋に移室させている、5時4分と5時30分に訪室している、ベッド柵をはずすことは予見できなかった、4名の看護師で40名の入院患者に対応して検温や血糖値の測定・配膳等を行う時間帯にひとりの患者を常時見守ることは困難である、車椅子に移乗させて共に行動することも困難である等として、看護師に転倒転落防止措置義務違反はないと判断しました。そして、インシデントレポートの記述については、「転倒の発生後、これを防ぎ得た可能性を後方視的に検討した際に作成されたもの」であり、その記載があることで、注意義務違反がないことの判断を左右しない、としました（R4.1.14判決）。

#### 4 まとめ

インシデントレポートに改善策を書くと過誤を認めたことになるのではないかと思いがちですが、裁判所は、それにとらわれることなく冷静に事実認定を行います。インシデントレポートはあくまでも将来に向けての方策ですので、記載をためらう必要はありません。

本事案でも、観察しやすい部屋に移したこと、5時台に2回訪室したこと（その記録があること）等、可能なことを行っていたことが裁判所の事実認定に結び付いたものと考えます。



#### 松本・山下綜合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件（相続、離婚、債務整理、刑事事件等）も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるとないとでは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号  
日進センタービル7階  
電話 043-225-5242

# 地区部会活動報告

千葉県看護協会では、県内を12地区(千葉・市原・船橋・市川・松戸・東葛・印旛・利根・山武・長夷・君津・安房)に分けて、県民に身近な地域において、健康や医療に関わる県民の相談に応じるとともに、質の高い看護を提供するために、地域に根差した活動をしています。



## 船橋地区



地区部会長

**宇梶 智子**

医療法人社団一心会  
初富保健病院

船橋地区は、船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市からなる部会です。

今年度はCOVID-19が5類に変更したことに伴い、本格的に地区部会活動を再開いたしました。6月と7月に船橋駅FACEビル5Fで、まちの保健室を実施しました。市民の皆さんに、「相談できてよかった」と、感謝の言葉を頂くたびに、私たちも元気をもらいました。11月のふなばし健康まつりでは、救護所への看護師の派遣の他に、まちの保健室としても参加し、血管年齢測定や体脂肪測定などを行いました。行列が絶えないほどの盛況ぶりで、市民の皆さんの健康への関心の高さを実感し、今後も市民の皆さんのニーズに応えていきたいと思えました。

研修会は、9月にチームステップス、2月に急変時対応を開催し、いずれも満足度の高い研修となりました。受講者が和気あいあいと協力し合い、積極的に学ぶ姿を目の当たりにし、役員一同喜びに堪えませんでした。今後も、地区会員看護師の交流と学びの場の提供に努めていきたいと思えます。

## 東葛地区



地区部会長

**濱石 ミチ子**

医療法人社団誠高会  
おおたかの森病院

東葛地区は、我孫子市、柏市、流山市、野田市からなる部会です。今年度は「まちの保健室」「地区連絡会」「研修会」を対面で実施することができました。

「まちの保健室」では、コロナ禍以前に利用していた施設での開催が困難となりましたが、天候に左右されないモラージュ柏で開催することができました。骨健康度測定、血管年齢測定、肌年齢測定ともに好評で多数の来場者がありました。測定時には、健康相談を受けたりして、地域の皆様との交流を図ることができました。次回開催を楽しみにしている来場者も多く、役員協力員ともに地域に根差した活動をしていると実感しています。又、看護協会はどのような活動をしているのかとの興味を持つ来場者もあり、PRの必要性も感じました。

「研修会」ではセルフ・コンパッション(自分に対する思いやり)を開催しました。管理者の参加が多い研修でしたが、多忙な業務の中で、受講者自らの心を見つめなおす機会となりました。

## 長夷地区



地区部会長

**藤本 孝子**

医療法人社団三愛会  
君塚病院

長夷地区は茂原市・勝浦市・いすみ市・長生郡・夷隅郡の5地区からなる部会です。温暖な気候、大自然や海の幸・山の幸が楽しめる観光エリアで、近年移住者が増えています。

本年は久しぶりに講師を招いて接遇についての研修を行う事が出来、看護職だけでなく受付スタッフ、看護補助者、電話交換手など多くの方に参加いただきました。グループワークもあり沢山の意見も出され改めて接遇の大切さを学ぶ事ができました。

「まちの保健室」では感染対策を取りながら看護師、栄養士による1対1での健康相談や悩み相談などの対応が出来ました。帰られる時の表情は明るく、私達スタッフも嬉しい気持ちになりました。

地域の行事である「もばら元気まつり」、いすみ市内の小学生を対象とした「スポーツ大会」の救護支援を行い、いずれも無事故で終わることが出来ました。5月に行われた看護の日では新しい場所での開催となり、なかなか集客が望めなく看護協会の存在すら知らない方が多いのも事実でした。本年度は同じ場所での開催となります。地域に密着したイベントが出来る様に話し合いを重ねています。役員一同、心を合わせ楽しいイベントになるようこれからも頑張っていきます。

会員数(名)

令和6年2月末現在

千葉	市原	船橋	市川	松戸	東葛	印旛	利根	山武	長夷	君津	安房
5,625	1,305	3,963	2,273	1,856	2,906	3,230	1,683	692	595	1,472	1,561

## 令和6年4月から『労働条件の明示』のルールが変わります

令和6年4月から、労働者の募集や職業紹介事業者への求人申し込みの際、明示しなければならない労働条件が追加されます。雇い入れる側だけでなく、働く方ご自身でも、労働条件の明示事項やそのタイミングについて、共通の認識を持つことが必要です。改めて確認してみませんか。

新しく追加される明示項目	対象者	明示のタイミング
就業場所・業務の変更の範囲	全ての労働者	全ての労働契約の締結時と有期労働契約時に、「雇入れ直後」の就業場所・業務内容に加え、これらの「変更の範囲」*1についても明示が必要になります。
更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容	有期契約労働者	有期労働契約の締結と更新時に、更新上限の有無と内容の明示が必要になります。
無期転換*2 申込機会		「無期転換申込権」が発生するタイミングごとに、無期転換を申し込むことができる旨の明示が必要になります。
無期転換後の労働条件		「無期転換申込権」が発生するタイミングごとに、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

\*1 将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲

\*2 「無期転換」とは、同一使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない無期労働契約に転換する制度  
※詳しくは、厚生労働省のホームページ「令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます」にてご確認ください。

### 看護の出前授業 ～看護の道を志す人材確保のために～



看護の仕事に興味を持ってもらうために、令和5年度も県内の小学校、中学校、高校に看護職が出向いて講義する「看護の出前授業」を行いました。

令和6年度も開催します。依頼を受けた地域の会員施設に講師をお願いすることが多いので、その際にご協力をお願いいたします。

いのちがどれだけ大切なものが再確認できた。私も最近メンタルが不安定になったりしていたが、それは心が成長しているってことなのだった。  
(中学生 - 「いのちの大切さ、心とからだの話」を聴いて -)

令和5年度の学校からの感想

現役で活躍されている看護師の方に話を聞く機会がなかなかないので、すごくいい経験でした。看護師の1日や大学と専門学校の違いなども知ることができてよかったです。  
(高校生 - 「看護職の仕事」を聴いて -)

看護を進路に考えている生徒たちに対して、実際の現場での問題や苦勞、看護師のやりがいや専門性を現状を踏まえながら講義していただいていたことがあった。  
(依頼校担当教諭の感想)

### 令和6年度ナースセンター事業計画

詳細はホームページをご覧ください

事業名	開催時期	内容
ふれあい看護体験	6月～2月	看護の見学体験等
出前授業	5月～2月	看護職の仕事紹介、命の大切さ等
看護基礎技術講習会	4月～3月（週1～2日）	採血・注射法・吸引・経管栄養・インスリン・CVポート管理・膀胱留置カテーテル・摘便
訪問看護基礎研修会	7月～12月（年4回開催）	訪問看護に必要な基本的な知識等
合同就職説明会	7月、12月（予定）	求人施設の紹介・就業相談
プラチナナース研修会	7月（予定）	定年前後に考える人生設計、プラチナナースの働き方等
未就業看護職のeラーニング	4月～3月（申込は12月まで）	基礎的な知識、技術チェック動画等
ハローワーク出張相談会	4月～3月	就業相談・求人相談・進路相談

# 令和6年度 公益社団法人 千葉県看護協会 定時総会 職能集会

開催日 令和6年 **6/20**木

場所 TKP東京ベイ幕張ホール

定時総会 9:10～13:50

- 内容
- ・会長表彰、各受賞者紹介等
  - ・令和5年度事業報告、決算報告、監査報告等
  - ・役員及び推薦委員の改選

職能集会 14:00～16:00 (定時総会終了後)

- 内容
- ・令和5年度職能委員会報告
  - ・講演等

## 忙しいときの 簡単レシピ

### アスパラのきんぴら



シャキシャキした歯ごたえが楽しい一皿。フライパン一つで調理でき、お弁当の副菜にもピッタリ。

#### 材料 (1人分)

アスパラ	4～5本	七味	少々
しょうゆ	小さじ1	サラダ油	大さじ1
和風顆粒だし	小さじ2分の1	水	大さじ2
ごま油	小さじ2分の1		

#### 作り方

- ① アスパラは洗って硬いところは皮をむき、斜め3～4等分に切っておく。
- ② フライパンを熱しサラダ油を入れて、アスパラを加えよく炒める。
- ③ 油が全体にまわったら水と顆粒だしとしょうゆを加え、汁気がなくなるまで炒め合わせる。
- ④ 仕上げにごま油と七味を加えて出来上がり。

出典：農林水産省 Web サイト (<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kakou/mezamasai/recipe/>)

## 会員の皆さまからの発信コーナー ナースの えがお



(令和6年2月24日撮影)

草花は時期が来るとしっかり花を咲かせて季節の到来を知らせてくれます。

仕事に追われ、季節の移り変わりを感じる事がいつも後追いになる私にとって、お花見はとても良い気分転換になっています。

写真は八千代市を流れる新川の土手4.6キロにわたり植えられている千本桜です。

けいちゃん

会員の皆さまを笑顔にする情報を発信してみませんか。

掲載された方には「東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券 2000円分」をお送りします。

本利用券は、会員本人およびその家族の福利厚生にご利用できるものです。  
有償・無償を問わず、第三者へ譲渡（インターネットオークション等を含む）する事はできません。  
利用条件に違反した場合は無効となります。  
また利用の際に、本人確認書類の提示を求められる場合があります。

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 koho-cna@cna.or.jp

件名『看護ちば「ナースのえがお」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム（あれば）、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥メッセージ、画像、感想等、を明記してください。

#### その他

- ・ご記入いただいた個人情報（氏名・住所等）は、看護ちばへの掲載及び賞品の発送以外の目的には使用しません。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム（ない場合は①氏名）、⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。

\*趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 043-245-1744

スマートフォンから  
応募はこちら



### 会員福利厚生のご案内

千葉県看護協会では、入会特典としてたくさんの会員福利厚生をご用意しています。ぜひ、ご活用ください♪

**NEW** 東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券2,000円分  
(2024年秋頃申込み開始予定)

**NEW** S-QUE新人看護職員研修 (全会員対象 e-ラーニング研修)

三井不動産ホテル・リゾート法人優待/サンリオピューロランド/アフラック/ホリプロステージ/  
乗馬クラブクレイン/千葉県鍼灸マッサージ/よしもと幕張イオンモール劇場・ルミネtheよしもと/  
弔慰金・災害見舞金/クラブオフ\*

\*千葉県看護協会クラブオフは、2024年12月15日(日)をもって、サービスの提供を終了します。

千葉県看護協会ホームページからアクセス  
会員専用サイトからご利用ください!



千葉県看護協会



ちば県かんごちゃん

### 編集後記

春のあたたかい日差しが心地よい季節になりました。

今年度最初の『看護ちば』はいかがでしたか。

今後も、会員の皆さまに役立つ情報をお届けしていきたいと思います。

ぜひ、ご意見や感想をお寄せください。

(事務局 西岡)

### 千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。

